

インフラDXコンペ・応募資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料①～⑥ が必要です。

様式については、国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所のホームページ、「インフラDXコンペ」に関する応募資料作成要領および各様式をダウンロードすることができます。

(https://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/infradx-center/dx/infra-dx_compe_2025.html)

応募書類に使用する言語は日本語とします。

やむを得ず、他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えることとします。

- ① 「インフラDXコンペ」エントリーシート（様式－A，－B）
- ② 「インフラDXコンペ」参加申請書（様式－1）
- ③ 技術概要書（様式－2）
- ④ 技術提案書（様式－3）
- ⑤ 施工実績内訳書（様式－4）
- ⑥ 添付資料（任意）

※提出方法は E-mail とし 20MB を超える場合は、電子媒体（CD-R）および紙媒体とし、郵送にて提出して下さい。なお、②のみ、別途、原本を1部郵送して下さい。

※⑥添付資料を紙媒体で提出する場合は、原則A4版としますが、パンフレット等でA4判では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではありません。

また、⑥添付資料には通し番号を記入することとします。

※コンペの審査に当たって、新たに必要とする資料の提出を、応募者に求める場合があります。

2. 各資料の作成要領

(1)「インフラDXコンペ」エントリーシート(様式－A，－B)

応募者は、以下の申請様式の提出に先立ち、本様式を作成し提出することとします。

作成に際しては、以下の申請様式にある記載要領に準じて作成し、インフラDXコンペ事務局に提出して下さい。

(2)「インフラDXコンペ」参加申請書(様式－1)

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」又は「民間企業」とします。応募者が「個人」の場合は、所属先と役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印することとします。また、応募者が「民間企業」の場合は、企業名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印及び代表者の公印を押印することとします。

申請書のあて先は、「国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所長宛」とします。

2)「1. 技術名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとし、商標等も記入することとします。

3)「2. 担当窓口（選定結果通知先）」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入することとします。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとしますが、応募者の代表は最初に記載するものとします。

なお、応募者が複数の場合、選定結果の通知は、代表の窓口に送付します。

4)「3. 共同開発者（個人・民間企業・行政機関等）」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入することとします。なお、共同開発者がいない場合は、無しと記入して下さい。

(3) 技術概要書（様式－2）

1) 技術名称及び副題は（様式－1）と同一とします（技術名称は必須入力）。

2) 技術の概要を200字程度で簡潔に記入して下さい。

3) 技術の詳細は、以下の目次構成にしたがって記入して下さい。

① 応募技術の特徴

応募技術の特徴について、箇条書きで簡潔に記入下さい。

なお、必要であれば、参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入して下さい。

② 応募技術が画期的な点

応募技術が従来の技術等と比べて画期的な技術である点を、箇条書きで簡潔に記入して下さい。

なお、必要であれば参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入して下さい。

③ 応募技術を使用する場合の条件（注意）など

応募技術を使用する現場または施工者の条件、あるいは使用する場合の注意点等があれば、箇条書きで具体的に記入して下さい。

また、応募技術を現場で使用する場合の作業状況が判る写真、模式図、図面等があれば、参照資料として添付し、参照する資料の番号、ページを記入して下さい。
なお、現場作業時に特別な設備や装置または資格等が必要な場合は、それらが判るような図を必ず添付資料に含めて下さい。

④ 活用効果

従来技術に対する優位性、及び応募技術を活用した場合に期待される効果（想定

でも可)を箇条書きで簡潔に記入して下さい。

⑤ 特許取得情報

特許取得情報は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の口を黒塗り(■に置き換え)することとします。

⑥ 建設技術審査証明等

応募技術が過去に建設技術審査証明事業における審査証明書、または、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定(昭和62年建設省告示1451号)に基づく審査証明書を取得されている場合は必要事項を記入して下さい。

また、応募技術が過去に建設技術評価規定(昭和53年建設省告示976号)、または港湾に係わる民間技術の評価に関する規定(平成元年運輸省告示第341号)に基づいた評価等を取得している場合は必要事項を記入して下さい。

⑦ 表彰経歴(参考)

応募技術が過去に他機関で実施されている表彰制度等で表彰を受けている場合は、表彰制度名、受賞名及び受賞年を記入して下さい。

なお、この項目は参考のため使用し、審査・評価には影響しません。

⑧ 施工実績(参考)

応募技術のこれまでの施工実績件数をそれぞれの発注機関毎に記入して下さい。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価には影響しません。

⑨ 添付資料一覧(参考)

添付する資料名を本様式に記入して下さい。

なお、以下の添付資料-1は応募技術のパンフレット等を作成している場合は添付して下さい。添付資料-2~4は該当する場合、必ず添付して下さい。添付できない場合は、その理由を添付資料名の欄に記入して下さい。

- ・添付資料-1：応募技術のパンフレット(参考)
- ・添付資料-2：特許等の公開・公告された写し(特許等を取得している場合)
公開特許公報のフロントページ(特許番号、発明の名称が記載されているページ)のみコピーすること。(参考)
- ・添付資料-3：公的機関の評価等の写し(技術審査証明・技術評価等を取得している場合)(参考)
- ・添付資料-4：表彰経歴(表彰経歴がある場合)(参考)

なお、各添付資料の先頭に表中の添付資料番号(例：添付資料-1)をつけて下さい。ただし、添付資料-1~4の中で該当する資料がない場合で、その他の資料を添付する場合は、添付資料-5から順に添付資料番号をつけることとし、添付資料番号を繰り上げないこととします。

(4) 技術提案書（様式－3）

(1) 現場適用性

対応するニーズにおいて、適用可能な現場条件を記入して下さい。

(2) 経済性

作業に要する費用及び機器購入費等について、記載して下さい。

(3) 資格等

当該技術に必要な資格等について記載して下さい。

(4) 効果

対応するニーズにおいて、効果について記載して下さい。

(5) 性能

応募技術の性能について記載して下さい。また、試行したフィールドおよび検証したい内容について希望事項を述べて下さい。

(6) その他；上記以外で特筆すべき事項があれば、自由に記載して下さい。

(5) 施工実績内訳書（様式－4）

応募技術のこれまでの施工実績について、発注機関毎に記入して下さい。

国土交通省の施工実績がある場合には、最新のものより10件までを記入して下さい。

国土交通省の施工実績がない場合でも、最新のものより10件までを記入して下さい。

なお、工事での施工実績はなく、業務での施工実績がある場合は、工事を業務と読み替えて、記載して下さい。

また、施工実績がない場合、「施工実績なし」と記載して下さい。

(6) 添付資料（任意）

その他応募技術の説明に必要な資料があれば、添付して下さい。

3. 応募にあたっての注意事項

(1) 募集期間に遅れた場合には、受け付けません。（郵送の場合、当日消印有効）

(2) 応募方法以外による応募資料の提出は受け付けません。

(3) 募集期間終了後の応募資料の修正には応じられません。

(4) 次の場合には応募は無効となりますので、ご注意下さい。

1) 応募資格要件等を満たさない者が応募資料を提出した場合

2) 応募技術が応募条件等に該当しない場合

3) 応募資料に虚偽が認められた場合

4) その他社会通念上、DXコンペの趣旨から逸脱している場合

以上